

特別管理産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月5日
富山市長 藤井裕久 様		
提出者		
住所 富山県富山市海岸通3番地		
氏名 デュポン・エムシーシー株式会社		
工場長 広本 浩一		
電話番号 076-437-1532		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	デュポン・エムシーシー株式会社富山工場	
事業場の所在地	富山県富山市海岸通3番地	
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	製造業 化学工業	
② 事業の規模	令和5年 売上高 約62億円	
③ 従業員数	72人	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油→原材料調合工程→処分業者にて熱回収 廃酸→環境機器から排出される廃液→処分業者にて再資源化	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
	(管理体制図) 別紙管理体制図のとおり		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排出量	55 t	2 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃油排出量削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	排出量	60 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃油排出量削減		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油は物質ごとに分別 洗浄MMA削減による 廃MMA削減		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 洗浄MMA削減による 廃MMA削減		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	55 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	55 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	55 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の処分を委託する業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・定期的に処理業者が適正に処分しているか監査を実施している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸
	全処理委託量	60 t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	60 t	2 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	60 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 処理委託量削減		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

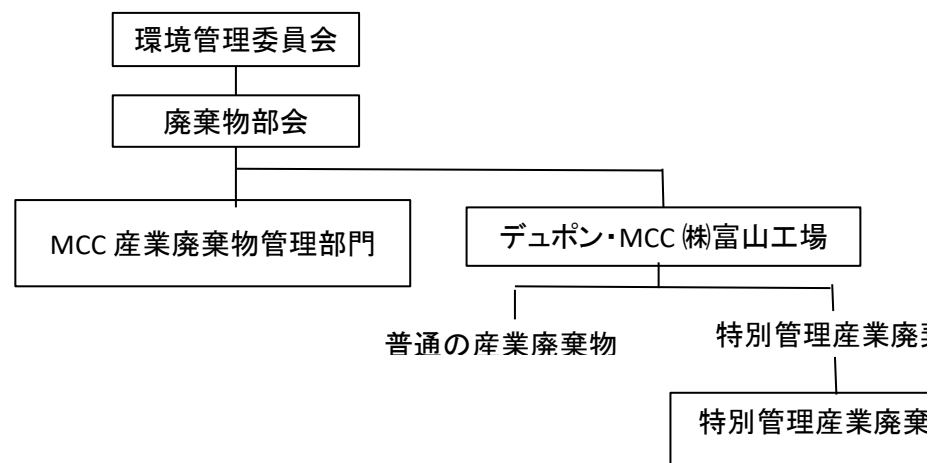
(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の14第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に係る管理体制

デュポン・MCC(株)では、レスポンシブルケアのひとつである環境保全推進のために、親会社である式会社の一工場として環境管理システム（ISO14001）認証取得し、その活動のひとつとして、のリサイクル化（ゼロエミッション）、廃棄物の有価物化（廃棄物発生原単位の削減）の目標を定め継続的に行っている。

また、もうひとつの親会社である三菱ケミカル株式会社の富山事業所とは同一敷地内にあり、富山事業場としても安全・環境活動を行っている。

	廃棄物担当	環境安全部
役割	環境安全部	○廃棄物処理に関する検討
		廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用・熱回収)、適正計画的な廃棄物の権利運営を行う上で必要な事項を検討する。
		・委員長－事業所長 ・委員－関連部署工場長等
		・事務局－環境安全部
	廃棄物部会	○廃棄物処理方針の策定
	産業廃棄物管理部門	○廃棄物処理計画の作成
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
		○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
		○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃
		○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
		○産業廃棄物管理票の管理
		○特別管理産業廃棄物管理責任者等の設置
		○監督官庁への各種報告
		○社員、関連会社に対する教育、啓発
		○その他関係する事項



デュポン株
埋立廃棄物
継続的改善を

事業所の一工

処理の推進、

棄物

棄物

—